

発行

本部  
四日市市芝田1丁目11-27  
☎(059)356-1017

中勢支部 松阪支部  
津市上弁財町18-13ワービル2F  
☎(059)213-1193

伊賀支部  
伊賀市上林670 ☎(059)213-1193

南勢支部  
伊勢市本町2-4 ☎(0596)29-1717

HP://www.tokai-ippan.net/



津市議会 議長  
田中勝博

組合推薦

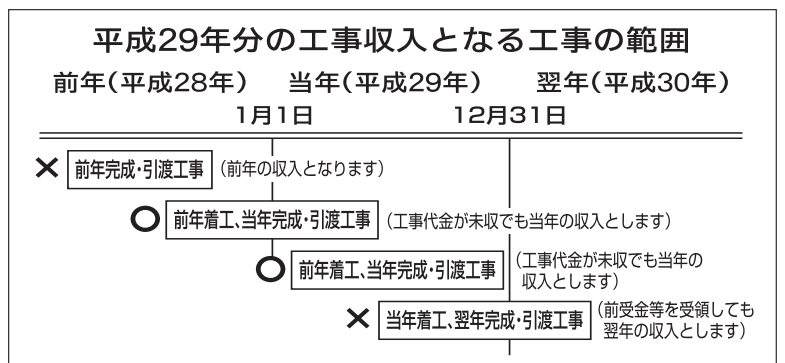


東海建設業組合・三重県人材派遣連絡協議会



今年もあと僅か。年が明けると頭を悩ませる「確定申告」が待ち受けています。今年中に売上げや経費の領収書の整理に取り掛かってください。特に事業を始めた方、住宅の新築・改築をされた方は

# 確定申告 年内に整理を



例年、税務署から呼び出しを受ける事例は奥さんや子供さんがアルバイト代等で年間103万円超なら配偶者・扶養控除の対象から外れます。事前に確認をお願いします。

は申告書に登記簿などの関係書類を添付する必要があります。また、仕事に使用する車両や機械等(30万円以上)を購入した場合、減価償却の対象となりますので注意が必要です。

組合ではこうした方を対象に「申告相談会」を開催します。当日は、皆さんから収支を記載した計算書を提示していただき、確認作業をしながら申告書を作成していただき、申告相談会の日程は次号で連絡します。簿記を知らなくても収支が計算できる所得取りまとめ帳(500円)を組合で販売していますので希望される方は組合まで連絡ください。



## 税務申告 記帳から税務調査まで対応

長田邦彦税理士(三重計算センター)  
日常の記帳から申告まで対応します。長田税理士が「税務調査」にも立ち会い解決まで指導します。

長田邦彦税理士事務所  
MKC 三重計算センター有限会社  
四日市 TEL 059-355-4111(代) FAX 059-355-2111



労働保険の加入促進に功績が顕著であるとして、当組合

# 労働保険 加入促進に功績 感謝状

の労働保険事務組合である東海建設業組合に、全国労働保険事務組合連合会から感謝状が贈呈されました。

贈呈式は11月10日、東京のホテルグランドパレスで開催され、厚生労働省や全国の労働保険事務組合の代表者ら100名を超える方々が参列されました。感謝状は三重県からは当組合の他一団体の計二

## 建退共で退職金をもらおう!!

- 国が定めた制度ですから、安全・確実です
- いつ、どこの現場で働いても労働日数に応じて掛金がかかります
- 掛金は1日310円、2年以上で支給されます

退職金額はおおよそ次のとおりです

掛金 納付年(月数)	退職金額
2年(24月)	156,240円
10年(120月)	936,789円
15年(180月)	1,548,078円
20年(240月)	2,205,588円
25年(300月)	2,927,547円
30年(360月)	3,717,861円
37年(444月)	4,999,680円



退職金共済手帳が必要です  
詳しくは所属支部にお問い合わせください

建設業にも「退職金」があります

建設業退職金共済制度(建退共)は法律に基づき運営され、事業主が共済契約者となり、建設現場で働く労働者に退職金を支払う制度

これらの手続きを代行します。加入対象者は事業主と事務員を除く、現場で働くすべての方です。詳しくは組合までご相談を。

建設業にも

## 「退職金」があります

掛金は一ヶ月6510円で証紙を購入し手帳に貼付します。組合です。

工事代金が回収できない場合は「支払督促」が効果的です。相手側の所在地にある簡

## 工事代金の未収対策

易裁判所を経由して請求できます。相手側に財産がある場合は有効ですが、借地・借家など財産のない場合は「債権放棄」をして損金処理します。該当される方は組合まで。

組合に送られました。森永委員長は所用で参加できませんでしたが、「当組合の日頃の取り組みが評価され、大変光栄に思っている。今後も労働災害の撲滅と建設業界の近代化に努めていきたい」とのコメントを出しました。

## 元請は面倒見てくれますか

### 富士火災・東京日動

労災保険の適用無しでも実費治療費用100万円まで支給5000円の休業補償下請けまで補償「建設業専用災害補償プラン」が最適

### 第三者(物)への賠償

### 損保ジャパン

- 工事遂行中、終了引渡後の賠償補償。
  - 期間中の元請・下請け工事が対象。
  - 自走可能なレンタル建設機械の破損事故。
  - 対人賠償補償は最高5億円
- (組合までご相談を)

工事代金が回収できない... 組合に相談してみれば



組合員各位・ご家族のご繁栄とご多幸をお祈りします。

事務所休日

12月30日  
1月8日

# 建設業 許可 取得要件厳しく

- ・5年以上の経営実績
- ＊確定申告書（事業申告）の添付
- ・500万円以上の残高証明書

内容	工事一件の請負代金	木造住宅工事
建築一式工事	1,500万円以上の工事	延べ面積150㎡以上
その他の工事	500万円以上の工事	

※1 上記以外の工事は「軽微な工事」となります。

一定金額以上（上図）の工事を施工する場合に建設業許可が必要で、住宅瑕疵担保履行法ですべての新築住宅には保険加入が義務付けられました。施工できる業者は「建築一式工事」の許可業者に限定されています。許可を取っていない業者は保険に任意加入しなればなりません。許可を取得する場合は、5年以上自営している事や、様々な条件が課せられています。取得は年々難しくなっています。

## 3カ月連続未納は「強制脱退」

### ◆ 組合費の滞納に注意を ◆

景気の低迷で収入が落ち、組合費の滞納者が増加傾向にあります。組合費の滞納は建設国保の「資格停止」にも連動してきます。滞納者の多くは常態化する可能性があります。組合規約では滞納が3カ月連続した場合、「強制脱退」となりますので注意してください。



## 勤務先が倒産 給料や退職金は？

手間請負は対象外

勤務先が倒産した場合、給料や退職金はどうなるのでしょうか。民法では労働者保護の観点から給与や退職金は優先的に支払う義務があると規定しています。

とはいえ倒産した会社にそんな余力はありません。その場合、厚生労働省所管の労働

ゼネコン各社が下請け企業など取引先への支払い条件を緩和します。大成建設は24年ぶりに支払い手形などの決算期間を90日から60日に短縮。

## ゼネコン 下請け 代金決済 早める 支援

支払手形の額は年間6千億円に達する。他のゼネコンや三井住友建設などの準大手ゼネコンも追随する見通し。建設業界は技能労働者の高

年齢や年収水準の低さなどから、16年の就業者数はピークの1997年の19.9割の7割の495万人に減少しました。当面は都市部の再開発など堅調な建設需要が見込まれているため、人手の確保が大きな経営課題となっています。

者健康福祉機構から会社に代わって未払い分の一定範囲額を支払うことになっています。このため可能な限り給与明細や労働契約書、出勤簿などの記録を集めておくことが必



要です。建設業も対象になりますが、いわゆる「手間請負」は対象外です。ご注意ください。

## ワンツー共済の支給対象



該当日から6カ月以内

組合員の高齢化などで病気の罹患率も高くなっており、生活の安定を加速する必要があると判断しました。該当される方は組合まで連絡を。

現行でのワンツー共済は、病気で治療した場合、入院の期間のみ「入院給付金」を支給することになっていますが、組合員からの強い

## 申請者は増加

要望があり、次のように改正しました。入院後の通院に対しても入院と通院の合計期間30日を限度に、通院日も入院給付金の支給対象にします。実施は平成29年9月1日以降に発病した入院からとします。

改正の背景には、組合員の高齢化などで病気の罹患率も高くなっており、生活の安定を加速する必要があると判断しました。該当される方は組合まで連絡を。

## 開業 資金は日政金

これから事業を始めようとする方や年末を控えて運転資金が窮屈になっている方には政府系金融機関の日本政策金融公庫（日政金）の利用をお勧めします。実績のない場合でも現状を踏まえて、融資内容にに応じてきめ細かい対応をしてもらえます。

た時点での利率が返済終了時まで適用されるなど、返済計画が立てやすくなるなど非常に有利です。

労働金庫の住宅ローンは金利が他銀行より低く設定され、生命・火災保険料の一部負担など勤労者により有利な融資内容となっています。事業資金・住宅ローンを希望される方は事前に組合までご相談してください。

融資の金利は融資の種類・資金使途・返済期間・担保や保証人などによって異なりますが、年率は民間金融機関より低くなっています。また、すべての融資で固定金利が採用され、融資を受け



住宅は東海労金

消費税率の引上げを控え、駆け込み需要で住宅建築が急上昇しています。そして組合員の自宅建設では多くの方が労働金庫の住宅ローンを利用



建設連合国保加入者へ 40歳過ぎたら健康診断 家族も対象です

建設国保加入者の方へ 4,000円(上限) インフルエンザ 予防接種の補助 加入者全員が対象です! ※詳しくは組合まで

